［法人の概要］

令和６年７月１日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| ① 団　体　名 | 公益財団法人とちぎ男女共同参画財団 | | |
| ② 設立年月日 | 平成7年6月1日 | ③代表者 | 矢野　哲也 |
| ④ 所在地等 | 宇都宮市野沢町４－１ | 電話 028-665-7700 | |
| ⑤ 設立目的<br>事業内容 | 〔設立目的〕<br>男女共同参画に関する各種事業及び県民の自主的かつ主体的な活動の支援を行い、豊かで活力のある男女共同参画社会の実現に寄与する。<br>〔事業内容〕<br>情報収集提供事業、調査研究事業、相談支援事業、啓発･学習･研修事業、拠点施設管理運営事業、財団自主企画事業 | | |
| ⑥ 基本財産<br>（資本） | 総額　38,000千円<br>（内訳）栃木県出資額　38,000千円（100.0%） | | |

| ⑦ 役職員数 | 県OB | 県派遣 | 県現職 | 他団体等 | 専　任 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 理事 | | | | | | |
| 常　勤 | 1 | | | | | 1 |
| 非常勤 | 1 | | 2 | 3 | | 6 |
| 監事 | | | | | | |
| 常　勤 | | | | | | 0 |
| 非常勤 | | | | 2 | | 2 |
| 職員 | | | | | | |
| 常　勤 | 2 | 1 | | | 2 | 5 |
| 非常勤 | | | | | 9 | 9 |
| 臨　時 | | | | | | 0 |

| ⑧常勤職員の年齢構成 | ～20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 平均年齢 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 3 | 2 | 58才 |

［主な事業の事業費・概要等］　（千円、%）

| | 事業名 | R4 | R5 | 事業概要 |
|---|---|---|---|---|
| 事業1 | 事業費 | 21,967 | 22,991 | 各種講座（とも育て講座、FP講座、パソコン講座等）の開催 |
| | | 12.9 | 13.1 | |
| 事業2 | 指定管理事業費 | 145,795 | 148,248 | とちぎ男女共同参画センター（南館）の維持管理 |
| | | 85.3 | 84.2 | |
| 事業3 | | | | |
| | | | | |
| 全体事業 | | 170,874 | 176,050 | |

〈公益財団法人とちぎ男女共同参画財団から県民のみなさまへ〉

**男女共同参画に関する各種事業の実施、県民による自主的･主体的な活動への支援等を通じて、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に寄与して参ります。**

**なお、令和6年度における重点的取組として、以下の事業を推進します。**
- **女性のキャリアアップや再チャレンジ支援**
- **男女共同参画の視点での防災対策**
- **若者のキャリアデザインへの支援**
- **とも家事･とも育ての推進**

**令和６年８月　理事長　矢野哲也**

［情報公開］

| | |
|---|---|
| ＨＰ | ＵＲＬ　：https://www.parti.jp/ |
| その他（情報誌・ＳＮＳ） | とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」 |

［監査等結果］

| 名称 | 実施年月日 | 結果 |
|---|---|---|
| 財団監査 | 令和6年5月22日 | 適正 |
| | | |

［その他特記事項］

（市町その他との連携・業務効率化のためのＩＣＴ利活用など）
・男女共同参画の視点で考える防災講座等を出張ｾﾐﾅｰにおいて開催している
・講座の申込をHPのフォームからも受け付けている。

［財務指標］

| | | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|
| 自己資本比率 | 正味財産合計/資産合計×100 | 73.7 | 74.1 | 70.5 |
| 流動比率 | 流動資産合計/流動負債合計×100 | 463.9 | 496.2 | 422.3 |
| 有利子負債依存度 | 有利子負債/資産合計×100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 管理費比率 | 管理費/経常費用計×100 | 8.6 | 8.2 | 8.2 |
| 人件費比率 | 人件費/経常費用計×100 | 36.0 | 34.4 | 34.7 |
| 独立採算度 | （経常収益計＋経常外収益計－県からの補助金収入）/（経常費用計＋経常外費用計）×100 | 90.1 | 88.1 | 85.6 |

［収支決算書（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）］　　（単位：円）

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|---|---|---|---|
| 1　基本財産運用収入 | 760 | 1　事業費 | 22,990,564 |
| 2　事業収入 | 1,022,500 | 2　指定管理受託事業費 | 133,753,374 |
| 3　指定管理施設利用料収入 | 19,045,567 | 3　指定管理一般管理費 | 14,494,748 |
| 4　指定管理自主事業収入 | 82,874 | 4　指定管理自主事業 | 2,073,339 |
| 5　自主事業補助収入 | 15,536,000 | 5　特定預金支出 | 2,737,127 |
| 6　指定管理業務受託収入 | 124,700,000 | | |
| 7　啓発受託事業収入 | 4,859,064 | | |
| 8　受取利息 | 458 | | |
| 9　指定管理雑収入 | 990,350 | | |
| 10　指定管理者支援金 | 2,411,000 | | |
| 当期収入合計（A） | 168,648,573 | 当期支出合計（C） | 176,049,152 |
| 前期繰越収支差額 | 133,208,013 | 当期収支差額（A-C） | △ 7,400,579 |
| 収入合計（B） | 301,856,586 | 次期繰越収支差額（B－C） | 125,807,434 |

［貸借対照表（令和６年３月31日現在）］　　（単位：円）

| 資産の部 | | 負債及び正味財産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 小口現金 | 60,300 | 未払金 | 21,188,377 |
| 普通預金 | 112,007,444 | 前受金 | 3,075,420 |
| 未収金 | 1,073,934 | 預り金 | 287,730 |
| 立替金 | 785,617 | 賞与引当金 | 2,342,603 |
| | | 未払法人税等 | 81,400 |
| 固定資産 | | | |
| 基本財産 | 38,000,000 | 固定負債 | |
| 特定資産 | 25,785,435 | 退職給付引当金 | 25,785,435 |
| その他の固定資産 | 855,669 | | |
| | | 負債合計 | 52,760,965 |
| | | 正味財産 | 125,807,434 |
| | | （うち基本財産） | (38,000,000) |
| | | （うち当期正味財産増加額） | (-7,400,579) |
| | | 正味財産合計 | 125,807,434 |
| 資産合計 | 178,568,399 | 負債及び正味財産合計 | 178,568,399 |

［評点集計］

| 評価の視点 | 評価項目数 | 評点 | 満点 | 得点率 |
|---|---|---|---|---|
| 目的適合性 | 5 | 8 | 10 | 80% |
| 業務改革への姿勢 | 5 | 9 | 10 | 90% |
| 組織運営健全性 | 5 | 8 | 10 | 80% |
| 財務健全化の傾向 | 5 | 2 | 10 | 20% |
| 合計 | 20 | 27 | 40 | **68%** |

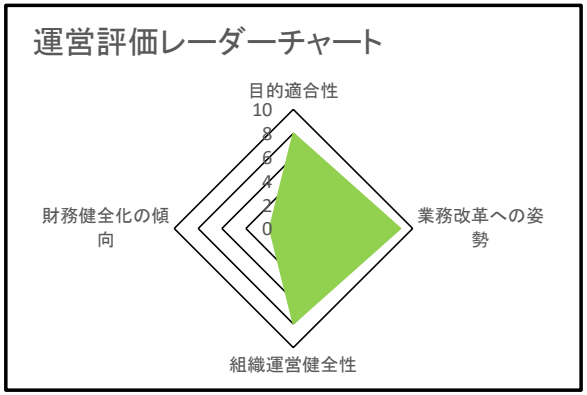


| | |
|---|---|
| 目的適合性 | 法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか |
| 業務改革への姿勢 | 法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等 |
| 組織運営健全性 | 組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か |
| 財務健全化の傾向 | 法人の財務状況が健全化傾向にあるか（前々年度・前年度の平均値と比較） |

［自己評価］

| | |
|---|---|
| 前年度の法人運営についての自己評価（振り返り） | ・とちぎ男女共同参画センター（南館）の指定管理業務は適正に執行しており、令和6年度からの新たな協定書を締結した。<br>・啓発支援課の各種事業については、計画どおり執行できている。 |
| 事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成） | ・出先機関「とちぎ男女共同参画センター」との役割分担については、引き続き県と検討していく。<br>・ホームページ等を活用し、啓発動画の配信や関係団体の情報提供などを積極的に実施していく必要がある。 |
| 組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全性化の傾向の評価を基に作成） | ・施設の老朽化等により今後も厳しい財政状況が見込まれることから、より一層効率的な事業執行に務めるとともに、施設利用率の向上による財源確保を図っていく必要がある。<br>・安定的な事業執行、専門性の向上に向け、組織体制の強化を図る。 |
| 県現職派遣の理由、必要性の評価 | ・県の男女共同参画関連施策と連携し円滑な事業実施を図るため、引き続き現職職員の派遣が必要である。 |
| 課題に対する今後の取組の方向性 | ・組織の体制強化を図るため新規職員を採用する。<br>令和6年度に採用選考を実施し、平成7年4月からの採用を目指す。 |

| 得点率の推移 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|
| | 78% | 68% | — |

［所管部局評価］

| 政策目標 | | 男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する | |
|---|---|---|---|
| 県と法人の役割分担 | 県の役割 | 男女共同参画に関する施策を総合的に推進する | |
| | 法人に期待する役割 | 県の施策に合った各種事業を実施し、県民による自主的・主体的な活動を支援する | |
| 財政支出状況（千円） | 区分 | 令和6年度予算額 | 令和5年度決算額 |
| | 補助･交付金 | 14,988 | 15,536 |
| | 委託料 | 144,957 | 129,559 |
| | 貸付金 | | |
| | その他 | | |
| | 計 | 159,945 | 145,095 |

| 指定管理 | 施設名 | 管理運営状況評価(R4) | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | A | B | C | D |
| | とちぎ男女共同参画センター | 10 | 12 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 県が期待する役割の実現状況 | 事業概要 | 効果測定指標 | 目標値 | 実績 | | | R5達成率 | 効果測定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | R3 | R4 | R5 | | |
| | 県民の自主的・主体的な活動の支援に資する学習機会の提供（出張セミナーを除く各種講座） | 講座定員に対する受講者数率（%） | 80 | 77.1 | 75.9 | 87.8 | 110% | B |
| | | | | | | | | |

| 今後の連携･見直し方針 | 男女共同参画の取組を加速していくに当たり、県や団体等と連携しながら各種事業を展開できる財団はますます重要な役割を果たすものと考えられる。<br>今後も財団の専門性を維持し、安定的に事業を展開していくためには、組織体制の強化を図ることが必要であると考える。 |
|---|---|

法人の自己評価に対する意見

評価の視点「組織運営健全性」の得点率は80%であり、適正な運営が行われている。財団では個人の能力向上を図るような発展的で専門的な講座を行っており、とちぎ男女共同参画センターが行う男女共同参画の基本的な講座等との役割分担を意識した事業を展開している。
財団は部局の枠にとらわれることなく県の施策及びニーズに応じた各種事業を柔軟に実施できる組織であり、女性のためのこころのケア講座や男女共同参画の視点で考える防災講座など多種多様な講座を実施している。また、長年事業に携わっている財団職員の経験や知見は、県の施策を検討する上でも貢献度は大きい。
財団は県民の自主的･主体的な活動を支援するとともに、県の男女共同参画の一翼を担い、広い視点で県の事業を補完するなど県が期待する役割を十分に果たしている。なお、県施策と連携を図る上では、引き続き、調整役となる県職員1名の派遣が必要であると考える。

| 県が期待する役割の達成 | A |
|---|---|

［総合評価］

| B | 総合的所見<br>職員の新規採用を検討するなど、法人の知見の継承及び組織体制の強化に努めている。また、男女共同参画･女性活躍推進の加速化に向けて、県の施策及びニーズに応じた各種事業を柔軟に実施している。今後はデジタル技術を積極的に活用し、オンライン講座等の実施についても検討されたい。<br>財政状況においては、施設の老朽化による修繕費等の支出が今後も見込まれることから、より一層効率的な事業執行や、施設利用率の向上による財源確保に努められたい。 |
|---|---|
| 指摘事項 | なし |

［R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）］

➢見直し方針に順調に対応してきたが、引き続き県の出先機関である「とちぎ男女共同参画センター」との適切な役割分担について検討するとともに、自主財源の確保に努める必要がある。
➢デジタル化の進展を踏まえ、オンライン講座などの積極活用等による事業の充実に努める必要がある。
➢SDGｓの目標である「ジェンダー平等」の達成に向け、性別問わず参加可能な講座や男性を対象とした事業の充実に努めるほか、青少年育成・生涯学習等、他団体（県域・各市町・NPO等民間団体）の行う研修やイベント等との事業連携や、性的マイノリティに関する理解促進の取組も検討していく必要がある。